

島根県保健医療計画

平成16年4月

第【5】章—第【1】節—【5】 項目名【地域医療】

【基本的な考え方】

- へき地と言われる中山間地や離島においては無医地区があるだけでなく、病院・診療所の医師不足をはじめ、開業医の高齢化が進み後継者がいないなど、質の高い医療を継続的に確保することが困難となっています。引き続き医師を中心とした医療従事者の確保等を進めたり、圏域の地域医療拠点病院や医師会等との病病連携・病診連携により診療支援体制を構築し医療の確保を図ります。
- 今までもへき地のプライマリ・ケアを確保するため積極的な対策を行ってきたところですが、国立大学の法人化や医師の初期臨床研修制度の義務化などによって、従来は問題とならなかった専門診療科の医師不足も深刻となってきました。今後はへき地の総合診療科医師の確保にとどまらず、専門医の不足にも対処するべく地域医療支援の新たな展開を全県的に図っていきます。

へき地

交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない中山間地や離島のうち医療の確保が困難である地域をいうが、島根県の地域医療支援対策では過疎地域自立促進特別措置法に定める過疎地域などを指定。

【現状と課題】

1. 医師の確保状況

- 中山間地や離島においては病院医師や診療所医師の確保が最大の課題です。また診療所の勤務医師にとって休暇がとりにくい、最新の医療知識や技術を身につける機会が得にくいなど、医師の勤務環境の改善が課題となっています。
- 国立大学の法人化、医師の初期臨床研修制度の義務化及び医師の多くが都市部での勤務を志向することなどの理由によって、中山間地や離島で医師の確保がますます困難になっているだけでなく、市部の病院における専門診療科の医師確保も困難な事態になりつつあります。

2. 看護職員の確保状況

- 看護職員についても、特に中山間地や離島における看護職員確保は困難な状況にあり、看護職員確保のため勤務環境や宿舍の改善・充実、職場復帰に向けての再研修の機会をつくることなどが課題です。

3. 中山間地や離島における施策の状況

- へき地医療支援を総合的に推進するために、平成14年度に島根県へき地医療支援計画を作成しました。
- 平成15年度現在で、無医地区・準無医地区は52箇所、無歯科医地区・準無医歯科医地区は64箇所あり、地域医療拠点病院により巡回診療や代診医の派遣といったへき地医

療活動が行われています。

- 患者輸送車や通院バスにより通院手段が確保されている地区もありますが、特に自家用車を持たない住民が多かったり、公共交通機関の便数が少ない地区においては、交通面での不安解消が求められています。
- 一部の地域では地域医療拠点病院を核として、地域医療支援ブロック制を実施したり、へき地の医療機関に対して代診医の派遣が行われていますが、法的な制約から現在は公立医療機関に限定されています。
- 総合診療科以外にも住民からの要望の高い専門診療科を市部医師会の協力により確保している診療所もありますが、全体としては専門医を確保することが困難となっています。

地域医療支援ブロック制

地域医療拠点病院と近隣の診療所との間で週1,2回、診療所医師が病院で勤務し、代わりに診療所では病院医師が専門診療を行うもので、学会や研修会出席時の代診を相互に行う医師相互交流システム。この病診連携によって一診療所で複数の診療が可能となり、相互の技術の向上、へき地勤務医師の心身の負担が軽減される。

- 一部の病院では、三次医療機関との間で遠隔画像診断による診療の援助を受けていますが、多くの病院や診療所では未実施ですので、情報通信技術を活用した広域的な連携の充実が望まれています。
- 隠岐地域では防災ヘリコプターなどにより、本土側医師が同乗した救急患者搬送を実施しています。今後必要に応じて他の地域でも利用を拡大する必要があります。

【施策の方向】

1. 広域的な地域医療支援体制の構築

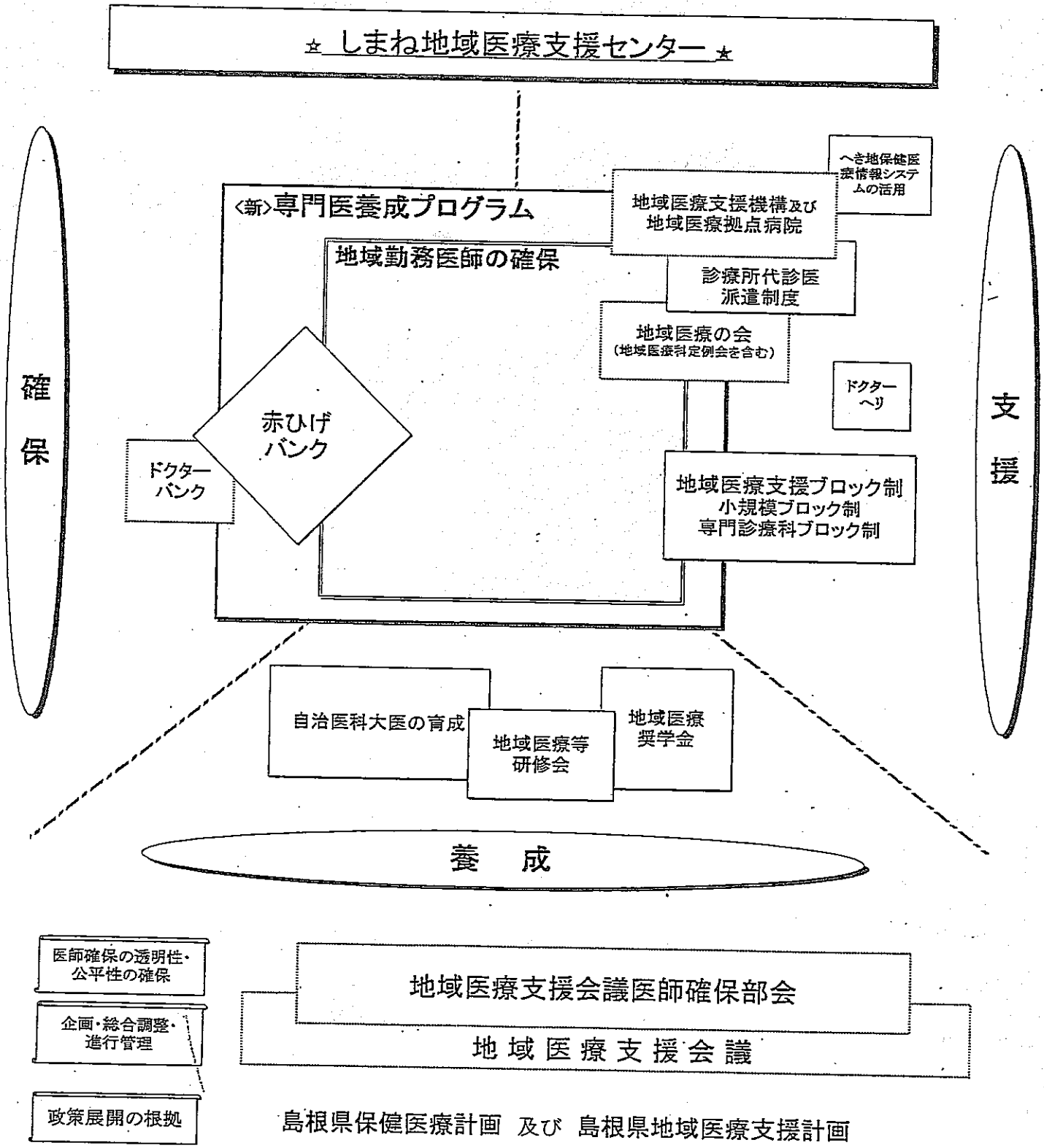
- 医師確保については現状と課題で述べた事態に対処するためしまね地域医療支援センターを立ち上げ、総合診療科と専門診療科の医師確保を全県的に行うことのできる体制を構築します。なお、島根県へき地医療支援計画についてはその内容を見直し、名称も地域医療支援計画として再構成します。
- へき地医療対策をより総合的・体系的に進めるため、地域医療支援会議を組織し、島根県地域医療支援計画の策定及び進行管理、地域医療支援の総合的企画調整、地域勤務医師の派遣調整、病病・病診連携の推進、地域医療拠点病院の活動評価などの事業を行います。
- 広域的な地域医療支援事業の企画・調整を行い、地域医療対策を円滑に実施することを目的として設置した地域医療支援機構においては、医師確保の企画調整、代診医派遣の調整、医療従事者に対する研修計画・プログラムの作成などを行います。
- 地域医療拠点病院は、巡回診療、診療所への医師派遣、診療所医師の休暇時における代診医派遣、地域医療支援ブロック制などを実施します。

2. 医療従事者確保のための施策の推進

- 関係市町村や病院の要望に基づいて、毎年度地域勤務医師確保計画を作成するほか、各種医師確保施策の検討・実施を行います。
- 全都道府県が共同で設立した自治医科大学により、地域医療への熱意と高度な臨床能力を持つ総合医の養成を図ります。
- しまね地域医療支援センターでは、総合診療科だけでなく専門診療科の医師を全国から募集し、大規模病院の協力を元に地域の中小病院での勤務を組み合わせた専門医養成プログラムを提供します。医師にとって魅力ある比較的長期の勤務ローテーションを提供することにより、安定的に医師を確保することを目指します。
- 島根県診療所代診医派遣制度を拡充するほか、島根大学医学部附属病院や地域医療拠点病院の協力を得て、民間へき地医療機関への支援を促進し、医師の勤務条件の向上を図ります。
- 赤ひげバンクにより、県外在住医師や島根の地域医療に関心を持つ医学生などを登録し、定期的な情報発信や交流会を行って地域医療機関での勤務、代診医、巡回診療支援、学校医活動などに従事する医師の確保に努めます。赤ひげバンクでは医師以外の医療従事者についても情報発信に努めます。
- 県医師会に設置されている医師無料職業紹介所（通称「ドクターバンク」）においては、赤ひげバンクと連携を図りながら、地域の医療機関への医師の紹介、斡旋を行い、地域で働く医師の確保を図ります。
- 既存の地域医療支援ブロック制の充実を図るとともに、既存医療機関から休廃止診療所や無医地区診療所への非常勤医師を派遣する小規模ブロック制を拡大し、へき地診療所の眼科・耳鼻科などの専門診療科支援のために近隣都市部から医師を派遣する専門診療科ブロック制も必要な地域で実施します。
- 島根大学医学部在学生（大学、大学院）や県外の医学生のうち、卒業後に県内の中山間地などで医療に携わる意思のある者を対象とした地域医療奨学金の活用を促進します。
- 自治医科大学や地域医療に興味を持つ島根大学などの医学生を対象に、県内の医療機関において地域医療等研修を行うことで、県内での医療活動に従事する動機付けや目的意識を高めていきます。
- 早い時期から医療従事者の地域医療への関心を高めるため、中山間地などでの卒前研修や卒後臨床研修、看護職員就職ガイダンスといった活動を進めます。
- 県内唯一の医師養成機関であり専門医養成に重要な役割を果たす島根大学医学部や医師会をはじめとする関係機関との間で、県内の医師需要情報を共有化し、地域医療支援会議などを通じて専門医の確保を図ります。また、義務年限中の自治医科大学卒業医師を専門医として養成することについても検討を行います。
- 看護職員確保対策についても、安定的確保を図るため、看護職員の養成、県内医療機関と看護職員養成所との連携、ナースバンク事業の充実、離職防止の推進、研修の充実、再就業の促進等の事業を市町村とともに行います。

島根県における地域医療支援のための新たな展開

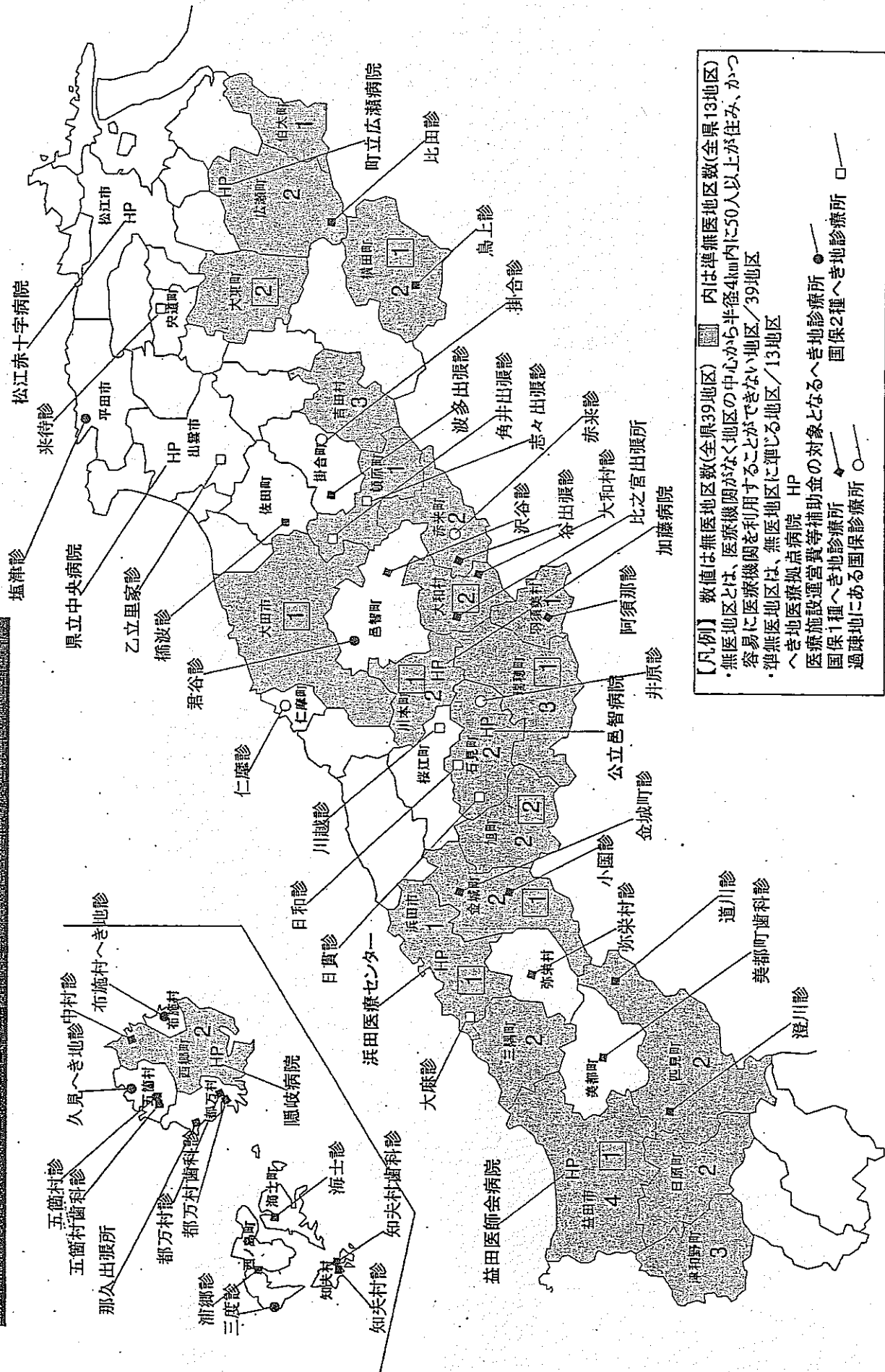
～しまね地域医療支援センターの構築～



市町村・圏域別医師数と指数

	医師 総数 H14.12.31	人口 推計 14.10月	人口10万人あ たり医師数		医師 総数 H14.12.31	人口 推計 14.10月	人口10万人あ たり医師数
島根県	1,850	756,657	244.5	全国	262,687	127,435,000	206.1
県東部 (隠岐含む)	1,376	524,002	262.6	県西部	474	232,655	203.7
松江圏	575	256,769	223.9	大田圏	124	70,315	176.3
雲南圏	108	68,630	157.4	浜田圏	193	90,033	214.4
出雲圏	650	173,799	374.0	益田圏	157	72,307	217.1
隠岐圏	43	24,804	173.4				
松江市	461	152,613	302.1	大田市	80	33,408	239.5
安来市	37	30,389	121.8	江津市	61	25,304	241.1
平田市	46	28,607	160.8	浜田市	122	46,746	261.0
出雲市	554	87,669	631.9	益田市	117	49,720	235.3
八束郡	51	59,466	85.8	邇摩郡	7	8,807	79.5
鹿島町	5	8,152	61.3	温泉津町	5	3,934	127.1
島根町	1	4,324	23.1	仁摩町	2	4,873	41.0
美保関町	1	6,605	15.1	邑智郡	37	28,100	131.7
東出雲町	10	13,331	75.0	川本町	7	4,615	151.7
八雲村	2	6,876	29.1	邑智町	4	4,422	90.5
玉湯町	21	6,112	343.6	大和村	1	1,916	52.2
宍道町	7	9,494	73.7	羽須美村	2	2,011	99.5
八束町	4	4,572	87.5	瑞穂町	9	5,229	172.1
能義郡	26	14,301	181.8	石見町	12	6,416	187.0
広瀬町	22	8,913	246.8	桜江町	2	3,491	57.3
伯太町	4	5,388	74.2	那賀郡	10	17,983	55.6
仁多郡	24	16,464	145.8	金城町	1	5,153	19.4
仁多町	14	8,632	162.2	旭町	2	3,135	63.8
横田町	10	7,832	127.7	弥栄村	2	1,765	113.3
大原郡	61	31,108	196.1	三隅町	5	7,930	63.1
大東町	38	14,351	264.8	美濃郡	4	4,372	91.5
加茂町	5	6,700	74.6	美都町	2	2,644	75.6
木次町	18	10,057	179.0	匹見町	2	1,728	115.7
飯石郡	23	21,058	109.2	鹿足郡	36	18,215	197.6
三刀屋町	12	8,487	141.4	津和野町	11	5,859	187.7
吉田村	1	2,332	42.9	日原町	7	4,332	161.6
掛合町	3	3,839	78.1	柿木村	3	1,824	164.5
頓原町	5	3,026	165.2	六日市町	15	6,200	241.9
赤来町	2	3,374	59.3				
簸川郡	50	57,523	86.9	(注) 医師数のみを計上			
斐川町	21	27,180	77.3				
佐田町	3	4,493	66.8				
多伎町	3	4,129	72.7				
湖陵町	13	5,850	222.2				
大社町	10	15,871	63.0				
隠岐郡	43	24,804	173.4				
西郷町	27	12,948	208.5				
布施村	1	521	191.9				
五箇村	1	2,164	46.2				
都万村	3	2,154	139.3				
海士町	3	2,607	115.1				
西ノ島町	7	3,660	191.3				
知夫村	1	750	133.3				

無医地区とへき地関係医療機関



【凡例】 数値は無医地区数(全県39地区) 内は無医地区数(全県13地区)
 ・無医地区とは、医療機関がなく地区の中心から半径4km内に50人以上が住み、かつ容易に医療機関を利用することができない地区/39地区
 ・準無医地区は、無医地区に準じる地区/13地区
 へき地医療拠点病院 HP
 医療施設運営等補助金の対象となるへき地診療所 ●
 国保1種へき地診療所 ○
 国保2種へき地診療所 □